

令和6年版福島県農作物病害虫防除指針の変更

○令和6年10月に登録内容の変更があった農薬

該当ページ	作物名	農薬名	変更があった箇所	変更前	変更後	変更月日
P62	水稻	バサグラン液剤(ナトリウム塩)	使用時期	移植後15～55日 但し 収穫50日前まで	移植後15日～収穫45日前まで	10月30日
		バサグラン粒剤(ナトリウム塩)	使用時期	移植後15～55日 但し 収穫60日前まで	移植後15日～収穫45日前まで	
P68		バサグラン粒剤(ナトリウム塩)	使用時期	稲3葉期～入水50日後 但し 収穫60日前まで	稲3葉期～収穫45日前まで	
P69		バサグラン液剤(ナトリウム塩)	使用時期	は種後35～50日 但し 収穫50日前まで	は種後35日～収穫45日前まで	
P171	バレイショ	バスタ液剤	防除時期	雑草生育期植付前又は植付後萌芽直前	雑草生育期耕起前・植付前・植付後萌芽直前	10月2日

○令和6年10月に失効した農薬

失効月日	農薬名	備考	備考欄
		該当ありません。	

注) 最新の農薬登録情報を確認のうえ、農薬を使用すること。

注) メーカーにより使用基準が異なる場合があるため、ラベルに記載されている使用方法等を確認すること。